

県北保健福祉事務所健康増進課 公式 Instagram 利用ガイドライン

このガイドラインは、県北保健福祉事務所健康増進課公式 Instagram（以下「当アカウント」という。）を利用する全ての者に適用されます。当アカウントを利用する場合は、本ガイドラインの内容を必ず確認し、同意された上でご利用ください。

1 運営趣旨

当アカウントを活用し、健康増進関連事業等の情報発信を行うことで、健康情報の普及啓発を図ることを目的とします。

2 アカウントの運用等について

（１）アカウント運用者

本公式ページの運用及び記事の更新作業は、県北保健福祉事務所健康増進課（以下「運用者」という。）が行い、事前に県北保健福祉事務所長の決裁を受けるものとします。

（２）アカウント情報

ユーザー名：kenpokuhc.kenko

アドレス：<https://www.instagram.com/kenpokuhc.kenko/>

当アカウントのパスワードについて、運用者は、外部に漏れることのないよう適切に管理します。また、パスワードは管理職及び担当職員のみ保管・使用し、適宜変更します。

（３）投稿内容についての留意点

当アカウントへの投稿については、福島県情報セキュリティ実施手順第8の1に基づき、一般に公開された情報のみを扱うものとします。

なお、投稿作成者は以下の内容を投稿しないよう特段の注意を払うものとします。

また、該当する投稿（コメント）があった場合は、予告なく削除することがあります。

- ① 法令等に違反する、または違反するおそれのあるもの
- ② 特定の個人や団体等を誹謗中傷するもの
- ③ 政治、宗教活動を目的とするもの
- ④ 著作権、商標権、肖像権等県または第三者の知的所有権を侵害するもの
- ⑤ 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- ⑥ 人権・思想・信条等の差別または差別を助長させるもの
- ⑦ 公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ⑧ 虚偽や事実と異なるもの
- ⑨ 他人の個人情報に記載されたり、個人のプライバシーを害するもの
- ⑩ 有害なプログラム等を含むもの

- ⑪ わいせつな表現などを含む不適切なもの
- ⑫ 同じユーザーからの短時間での連続した投稿
- ⑬ その他運用者が不適切と判断したもの
- ⑭ 上記①～⑬に該当する内容を含むウェブサイト等へのリンク

3 著作権

- (1) 当アカウントに掲載されている文章、写真、イラスト、画像等の著作権は、運用者に帰属します。
- (2) 一部の写真、イラスト、画像等の著作権は原作者が所有しています。
- (3) これらの情報は、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。
- (4) 当アカウントへのリンク等による情報掲載につきましては問題ありません。

4 免責事項

- (1) 当アカウントをリンクもしくはシェアしている他団体や個人のウェブサイトおよびInstagramの情報は、それぞれの運営者の責任により管理されているものであり、運用者の管理下ではありません。これらの他団体や個人のウェブサイトおよびInstagramの情報について、またそれらを利用されたことにより生じたいかなる損害について、運用者は一切の責任を負いません。
- (2) 運用者は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。また、利用者間、または利用者と第三者間のトラブルによって、利用者または第三者に生じた損害についても一切の責任を負いません。

5 その他

- (1) 利用するメディアの利用規約を遵守してください。
- (2) 社会的な常識やマナーに則った利用をしてください。
- (3) 本ガイドラインは、予告なく内容を変更する場合があります。

6 その他

本ガイドラインは、令和2年7月1日より適用します。

本ガイドラインの改訂は、令和7年5月21日より適用します。